

# 法言語学の将来像

## —裁判員裁判における言語鑑定のあり方—

日時 2010年6月13日(日) 12:30～17:00

場所 明治大学駿河台キャンパス・リバティタワー 16階1166

### 「言語学鑑定の利用に向けた課題と展望」

英米では様々な司法過程で言語学者の知見が鑑定として利用されることは珍しくない。しかし、我が国では言語学者の鑑定での利用はごく限られた形でしか行われてきていない。このパネル・ディスカッションでは、言語学鑑定の利用に向けた制度的・運用的課題と今後の展望について、法言語学者と刑事訴訟法の研究者および社会科学の中でも最も頻繁に鑑定に利用されている法心理学の研究者を交えて討論する。

#### 第一部

パネリスト

指宿 信 (成城大学法学部教授・法と心理学会副理事長)

藤田 政博 (関西大学社会学部准教授・法と心理学会理事)

大河原真美 (高崎経済大学大学院地域政策研究科長・教授・法と言語学会会長)

堀田 秀吾 (明治大学法学部教授・法と言語科学研究所所長)

司会

橋内 武 (桃山学院大学文学研究科長・桃山学院大学国際教養学部教授)

### 「法廷通訳の正確性と鑑定について」

2002年の「ニック・ベイカー事件」と2009年の「ベニス事件」は、従来型裁判と裁判員裁判という違いはあるが、控訴において第一審での司法通訳の正確性が争点となり、通訳の正確性に関する鑑定書が提出された事件である。担当弁護士がそれぞれの事件の詳細について紹介すると同時に、両裁判の鑑定人が通訳の正確性の鑑定とはどのようなものか、そのポイントについて解説する。そして、通訳に関する鑑定のあり方について、全体で議論する。

#### 第二部

パネリスト

宮家 俊治 弁護士(第二東京弁護士会)

渡辺 颯修 弁護士(大阪弁護士会・甲南大学法科大学院院長・教授)

水野真木子 (金城学院大学文学部教授・法と言語学会副会長)

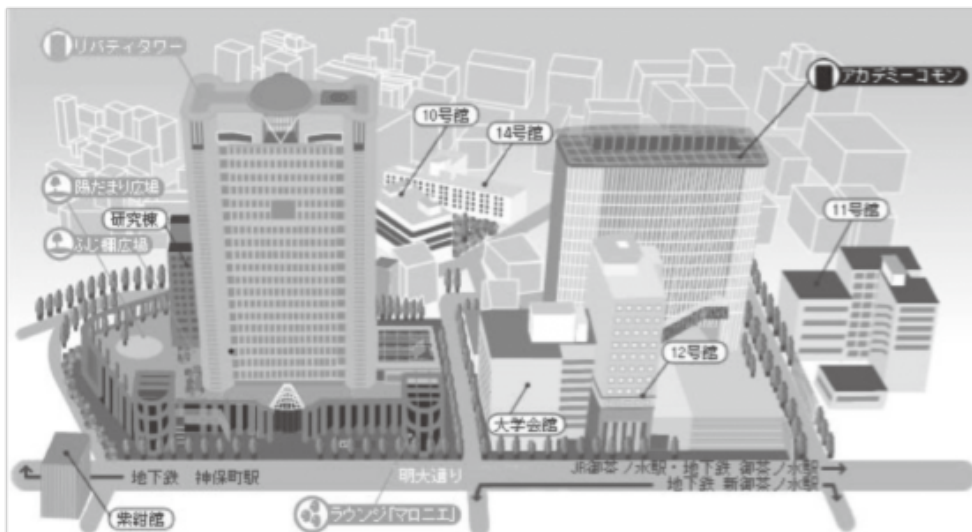
司会

中村 幸子 (愛知学院大学文学部准教授)

総合司会 首藤佐智子 (早稲田大学法学部准教授)

共催：法と言語学会・法と言語科学研究所

## 明治大学へのアクセス



- JR 中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線/御茶ノ水駅 下車徒歩 3分
- 東京メトロ千代田線/新御茶ノ水駅 下車徒歩 5分
- 都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線/神保町駅 下車徒歩 5分